

半導体産業魅力発信イベント企画・運営等業務
企画提案募集に関わる質問に対する回答

(宮城県経済商工観光部新産業振興課)

No.	質問	回答
1	①開催規模、人数について 県内小中学生対象、開催1回と仕様書にありますが、想定されている参加人数はありますか。 予算上可能な範囲での提案で良いでしょうか。	想定している参加人数はございません。 委託上限額等を踏まえ、企画提案をお願いします。
2	②県内の小中学校へのイベント周知について 県内の小中学校へイベントのチラシを配布することを想定しておりますが教育委員会等を通じての一括配送、配付のルート、仕組みはございますか。 無い場合、他部署、教育委員会等を紹介頂くことは可能でしょうか。	現時点で発注者には、県内の小中学校への一括配送、配付のルート、仕組みはございません。 発注者が紹介することが可能な範囲で、紹介することは可能です。
3	③自然災害等の乙の管理を超える不可抗力など、受注者側の責めに帰することができない事由により、以後の業務を予定通り遂行しえない事情が生じた場合には、そこまでに支出することが確定した費用についてお支払いいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	発注者と受注者が協議の上、発生した経費を発注者が負担することが妥当であると判断できる場合には、お支払いいたします。 (質問の中で乙という表現がございますが、乙とは受注者を指しているものとして、お答えいたします。)
4	①イベントは半導体に関連した複数のセッションが同時開催されるグループ型も可能でしょうか。	可能です。企画提案内容としてご提示ください。

5	②広報先は県内全域で考えていますが、人口の傾斜に従って仙台市内やその周辺に重点を置くことも考慮してもよいでしょうか。	可能です。企画提案内容としてご提示ください。
6	③参加者への物品提供や企業展示等（有償）は募集して良いでしょうか。	参加者への物品提供や企業展示を募集することは可能です。 なお、参加者から物品購入費等を徴収することや企業から出展費等を徴収することは不可とします。本業務に係る一切の経費は契約金額から支払うようお願いいたします。 (参加者への物品提供における「物品」とは、小中学生がイベント内で製作した製作物や参加記念品を想定して、お答えいたします。)
7	④個人情報保護について、別紙「個人情報取扱特記事項」意外に準ずる規定等があれば教えてください。	個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年宮城県条例第 72 号）は遵守してください。
8	他の主催者による大型イベントへのブース出展という形式でも良いか？	可能です。企画提案内容としてご提示ください。
9	半導体産業を PR するパネル等、展示物は県として持っているか？	現時点で、発注者では半導体産業を PR するパネル等、展示物を持っておりません。

10	半導体産業をPRするパンフレット等、配布物は県として持っているか？	現時点で、発注者では半導体産業をPRするパンフレット等、配布物を持っておりません。
11	半導体産業に関して県として特にPRしたい物事は具体的にあるのか？	半導体が身近なありとあらゆる製品に使用され、現代社会においては必要不可欠なものであること、その半導体を製造するために多くの県内企業に関わり、産業を支えていることを知っていただきたいと考えます。
12	研究機関に制作物の監修を依頼する場合、県からご紹介いただける企業・団体はあるか？	監修先は企画提案内容としてご提示ください。受注者から直接依頼することが難しく、発注者からの紹介を求める場合は、その旨を企画提案内容に記載してください。企画提案内容をふまえ、発注者と受注者が協議のうえ、監修先を決定いたします。
13	業務委託仕様書【4 イベント概要(2) 開催回数1回】とはイベント会期は1日間という認識で良いか？	日数に定めはございません。